

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公開番号】特開2016-137024(P2016-137024A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2015-12736(P2015-12736)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月2日(2018.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、遊技者が操作可能な操作装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部から前記内部空間内の前記操作装置側に窪むように前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部と、を有するものであり、

さらに、前記膨出部は、前記上皿の側壁の前方に位置する上皿前膨出部を有し、

前記上皿前膨出部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出して設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、所定の演出効果を奏する演出装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部から前記内部空間内の前記演出装置側に窪むように前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部と、を有するものであり、

さらに、前記膨出部は、前記上皿の側壁の前方に位置する上皿前膨出部を有し、

前記上皿前膨出部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出して設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機には、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され上皿から溢れた遊技媒体が貯留される下皿とを備えているものが一般である（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2009-28390号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の遊技機では、正面視において遊技領域の下方に上皿と下皿とが単に並んでいるだけであるため、同じような遊技機に見えてしまい、遊技者に対する訴求力が低い問題があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技者に対する訴求力の高い遊技機の提供を課題とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部

と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、遊技者が操作可能な操作装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部から前記内部空間内の前記操作装置側に窪むように前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部と、を有するものであり、

さらに、前記膨出部は、前記上皿の側壁の前方に位置する上皿前膨出部を有し、

前記上皿前膨出部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出して設けられる

ことを特徴とする。

また、所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、所定の演出効果を奏する演出装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部から前記内部空間内の前記演出装置側に窪むように前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部と、を有するものであり、

さらに、前記膨出部は、前記上皿の側壁の前方に位置する上皿前膨出部を有し、

前記上皿前膨出部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出して設けられる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

このように、本発明によれば、訴求力の高い遊技機を提供することができる。